

一般ガス事業者の 指定旧供給区域等の指定について

(趣旨)

電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号。以下「第3弾改正法」という。）において、ガス事業法（昭和29年法律第51号）については平成29年4月1日から小売の全面自由化を行う等の改正が行われることとなっている。

他方、小売の全面自由化により、いわゆる「規制無き独占」による不当な料金値上げによる需要家の利益を阻害する事態を防止する観点から、第3弾改正法附則第22条及び同第28条において、経済産業大臣が指定する区域及び地点（以下「指定旧供給区域等」という。）については、経過措置料金規制等を課すこととしており、指定旧供給区域等の指定に当たっては、第3弾改正法附則第36条において、経済産業大臣は、あらかじめ委員会の意見を聴かなければならないこととされている。

指定旧供給区域等の指定に関する当委員会としての審査の考え方については第44回委員会で審議いただいたが、この度、資源エネルギー庁が一般ガス事業者からの市場占有率等に関する報告徴収の結果を踏まえて行った指定旧供給区域の指定について、委員会としての意見をご検討いただく。

主なポイント

1. 一般ガス事業者の指定旧供給区域の指定に係る審査について

一般ガス事業者及び簡易ガス事業者の指定旧供給区域及び指定旧供給地点の指定に当たっては、資源エネルギー庁が実施した報告徴収の内容を、経済産業大臣が定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第6項及び第28条第5項の規定による経済産業大臣の指定に係る処分基準」（以下「処分基準」という。）に合致するか資源エネルギー庁が確認を行い、別添1のとおり一般ガス事業者に係る指定旧供給区域の指定について経済産業大臣より当委員会への意見聴取が行われたところ。

この意見聴取を受け、上記審査結果について、第44回委員会において御審議いただいた当委員会の審査の考え方にに基づき、委員会としての意見を御検討いただく。

2. 事務局の審査対象及び結果

(1) 審査対象

- ・ 資源エネルギー庁から示された本省所管のガス事業者（5事業者）が供給する9の供給区域。
- ・ なお、そのほかの事業者、供給区域に関する審査は経済産業局において指定、パブリックコメント等の手続きを行っている。

(2) 審査結果

- ・ 資源エネルギー庁から当初示されたとおり、3つの供給区域について処分基準の規定に合致していることを確認した。
- ・ 指定旧供給区域に指定しない区域については、処分基準に合致していないことを確認するとともに、パブリックコメントに寄せられた意見に関してもその内容の精査を行った。パブリックコメントでは、本省、経済産業局で実施し、全体で62件、本省所管分として9件のコメントが提出されたが、本省所管分のコメントにおいて、個別地域における既存ガス会社について、具体的な情報とともに当該事業者または供給区域を新たに指定旧供給区域に指定することが必要と指摘するものは見られず、新たに指定旧供給区域に指定することが必要とされる事業者及び供給区域が無いことを当委員会事務局において確認した。
- ・ なお、パブリックコメントのうち、個別地域における既存ガス会社の市場占有率等を用いて懸念を指摘するコメントが見られたところ、当該地域に関して、市区町村単位での既存ガス会社、他のエネルギー事業者間の直近3年間の顧客獲得状況を確認した。その結果、他のエネルギー事業者が約3倍程度の顧客を獲得しており、当該地域においては一定の競争環境が確保されているものと思われる。

3. 委員会としての意見

9月9日付で行われた経済産業大臣から本委員会に対する意見聴取に対しては、別添2のとおり異存ない旨回答することとした。

(参考：経済産業局案件の取扱いについて)

- ・ 経済産業局所管の事業者については、経済産業局において指定旧供給区域の指定について内容を審査した上でパブリックコメントを実施した。現在、経済産業局の監視室において、パブリックコメントを踏まえた指定の適否について、監視室としての意見を取りまとめ中。
- ・ パブリックコメントにおいては、個別地域における既存ガス会社について、具体的な情報とともに当該事業者または供給区域を新たに指定旧供給区域に指定することが必要と指摘するものは見られなかった。
- ・ なお、一般的な指摘事項等に加えて、個別地域における既存ガス会社の市場占有率等を用いて懸念を具体的に指摘するコメントが2件見られたが、当該地域について、当委員会事務局においても他のエネルギー事業者による直近の市場獲得状況を確認したところ、一定の競争状況が確保されていた。
- ・ 今後、経済産業局所管の案件に関しては、それぞれにおいてパブリックコメントを踏まえた経済産業局電力・ガス取引監視室からの意見が経済産業局のエネルギー担当課室に提出される予定となっている。

(参考1) 一般ガス事業者及び簡易ガス事業者の指定旧供給区域及び指定旧供給地点の指定に係る当委員会の審査の考え方について (抜粋)

2. 審査対象について

指定旧供給区域等の指定については、経済産業大臣が定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第6項及び第28条第5項の規定による経済産業大臣の指定にかかる処分基準」(以下「処分基準」という。)がその基準となる。委員会は、ガスの適正な取引の確保を図る観点から、指定する区域及び地点が処分基準に規定された内容に適合しているか審査するとともに、指定しない区域及び地点についても、処分基準に規定された内容に適合していないかについても総合的に審査を行う。

3. 審査の考え方—具体的な審査方法

委員会がガスの適正な取引の確保を図る観点から、指定旧供給区域等の指定について審査するに当たっては、以下(1)及び(2)の観点から審査する。また、以下(1)及び(2)の項目の具体的な審査に当たり、その進め方を委員会内で共有するなど、審査が一貫したものとなるよう措置することとする。

- (1) 指定旧供給区域等に指定する供給区域等が処分基準の規定に合致しているものとなっているか
- (2) 指定旧供給区域等に指定しない供給区域等が処分基準の規定に合致していないものとなっているか

(参考2) 電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第6項及び第28条第5項の規定による経済産業大臣の指定に係る処分基準 (ポイント)

(1) 現時点における既存事業者のシェア

供給区域内における直近年度末の都市ガス利用率が50%超か否か。

- ① 50%未満は指定しない。
- ② 50%超である場合は、以下(2)により判断。

(2) 直近3カ年における他エネルギー事業者との顧客獲得競争の状況

小口需要にかかる新規物件及び既築物件について、当該一般ガス事業者による都市ガス採用件数×1/2が当該一般ガス事業者の都市ガス利用率を踏まえた他燃料採用件数を上回るか否か(以下の算定式に基づき判断)。

- ① 以下の算定式に合致する場合は指定する。
- ② 以下の算定式に合致しない場合は指定しない。

都市ガス供給採用件数 (A)	×	$\frac{1}{2}$	>	$\frac{0.5}{\text{都市ガス利用率 (C)}}$
他燃料採用件数 (B)				

(注) 表中、

(A) は、供給区域内における新築物件の新規獲得件数＋既築物件が都市ガスに切り替えたことによる獲得件数の合計値。

(B) は、供給区域内における新築物件の不獲得件数＋他燃料切り替えによる離脱件数－当該会社の関連会社が新築物件及び既築物件の他燃料切り替えにより獲得した件数の合計値。

(C) は、供給区域内の都市ガス利用率で上記 1. の数値。

(参考 3) 一般ガス事業者の現状

1. 総事業者数 203社 231供給区域
うち、本省所管 5社 9供給区域
うち、経済産業局所管 198社 222供給区域
2. 指定する事業者数・供給区域数 12社 12供給区域
うち、本省所管 3社 3供給区域
うち、経済産業局所管 9社 9供給区域
3. 指定しない事業者数・供給区域数 194社 219供給区域
うち、本省所管 3社 6供給区域
うち、経済産業局所管 191社 213供給区域
(うち、公営事業者 26社 27供給区域。全て経産局所管)

(参考4) 資源エネルギー庁が実施したパブリックコメントで寄せられた意見及び資源エネルギー庁の回答のポイント (本省分)

意見数：9件

(意見及び資源エネルギー庁の回答のポイント)

※意見数は9件だが内容に重複があるため以下に整理。

今後の監視について

<監視方法・対処方針>

○「規制なき独占」による値上げが起きないか、どのように監視するのか。また、値上げが起きた場合、どのように対処するのか。

→ガスシステム改革小委において、経過措置が課されないこととなった日から3年間の時限措置である「特別な事後監視」と、小売全面自由化後、全てのガス小売事業者を対象として実施する「一般的な市場監視」について議論された。「特別な事後監視」とは、経過措置料金規制が課されない旧一般ガス事業者等に対して行う標準家庭における1ヶ月のガスの使用量を前提とした小売料金（標準的な小売料金）の水準に着目した事後監視であり、経過措置料金規制が課されない旧一般ガス事業者等が、原料費や託送料金などの上昇に比して、標準的な小売料金の合理的でない値上げを行っていないかどうかをしっかりと監視していく。「一般的な市場監視」について、全てのガス小売事業者が設定する小売料金水準の確認等を行っていく予定であり、小売料金の不当な値上げにより、需要家利益が阻害されないよう、しっかりと監視をしていく。また、ガスシステム改革小委員会でも議論された上記の趣旨を踏まえ、具体的な監視の方法について引き続き検討を行っていく。

<電力・ガス取引監視等委員会・消費者委員会への期待>

○取引の適正化について、電力・ガス取引監視等委員会や消費者委員会が、監視・規制すべき。

→ガスについても、電気と同様、電力・ガス取引監視等委員会と国民生活センターが情報を共有し、消費者への情報提供を行うことが予定されている。

指定の判断について

<都市ガス間競争の必要性>

○都市ガスの新規参入により適切な競争が行われるまで、指定すべき。(理由：
①集合住宅においては、都市ガスからL Pガスへの切替えは不可能、②一般的にL Pガス料金の方が都市ガスより高いためL Pガスは都市ガスの値上げを防ぐことができない等。)

→都市ガスはL Pガスやオール電化など他の財との競争が既に生じており、都市ガス事業者間だけでなく、他の財との競争を考慮することが適当。集合住宅であっても、管理組合やオーナーが意思決定をすることで、L Pガスやオール電化への切替えが行われた例が一般的に存在する。

<市町村単位での指定>

○供給区域単位ではなく市町村単位で指定の判断を行うべき。

→仮に特定の市区町村についてのみ経過措置料金規制を課すこととすると、新たに当該市区町村について総括原価方式により経過措置料金を作成することになり、結果的に従来の規制料金の水準よりも経過措置料金の水準が上がる恐れがある。加えて、特定の市区町村に限定した経過措置料金を総括原価方式の下で作成することは、非常に困難である。

周知・広報について

<指定されない事業者による需要家への説明>

○指定されない事業者は、利用者への説明を徹底すべき。

→指定されない事業者は、現行の供給約款に基づく契約が自由料金の小売供給契約に切り替わる際、料金その他の供給条件について需要家に対して説明する法律上の義務がある。

<パブリックコメントの広報>

○ガス自由化については報道も無く国民に浸透していないにもかかわらず、経済産業局の意見募集で料金規制の廃止を決めるのは不意打ちに等しい。

→経済産業省本省及び各地方経済産業局においてプレスリリースを行い、経済産業省本省における記者会見の場で、各地方経済産業局においても同様のパブリックコメントを実施する旨発表した。パブリックコメントを開始した翌日以降、全国紙及び地方紙においても一定の報道がなされている。

<今後のガス自由化の広報>

○ガス自由化の目的や意義、制度の仕組み等について、積極的に広報すべき。

→今後、資源エネルギー庁及び電力・ガス取引監視等委員会において、各地方経済産業局の協力を得ながら、全国で説明会を順次実施する予定である。

(参考5) 各経済産業局の判定結果

1. 北海道経済産業局

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	北海道瓦斯株式会社	指定しない	×	38.8%	×	28,017	27,298	0.513169463	≤	1.289899953	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2	旭川ガス株式会社		—	—	—	—	—	—	—	—	—
2-1	旭川地区	指定しない	×	49.4%	×	3,624	2,846	0.636713073	≤	1.011191999	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2-2	江別地区	指定しない	×	42.2%	×	907	992	0.457066665	≤	1.185306753	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
3	釧路ガス株式会社	指定しない	×	37.2%	×	1,504	1,422	0.528798613	≤	1.345262128	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
4	室蘭ガス株式会社	指定しない	○	50.1%	×	503	1,414	0.177904298	≤	0.997374344	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
5	帯広ガス株式会社	指定しない	×	29.3%	×	1,369	3,104	0.220530411	≤	1.706994959	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
6	苫小牧ガス株式会社	指定しない	×	29.5%	×	910	2,612	0.174230782	≤	1.693983252	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
7	滝川ガス株式会社	指定しない	×	30.2%	×	204	707	0.144360545	≤	1.655842721	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
8	岩見沢ガス株式会社	指定しない	×	21.4%	×	107	184	0.291272395	≤	2.340000000	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
9	美唄ガス株式会社	指定しない	×	40.9%	×	21	133	0.078856740	≤	1.222834177	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

※長万部町(町営ガス事業)は、地方公共団体であることから指定は行わない。

2. 東北経済産業局

事業者一覧

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか				備考		
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	青森ガス株式会社	指定しない	×	24.7%	×	368.0	2,729.1	0.06742051	≦	2.02672408	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2	八戸ガス株式会社	指定しない	×	25.9%	×	301.0	1,878.3	0.08012398	≦	1.93314102	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
3	弘前ガス株式会社	指定しない	×	29.7%	×	399.0	1,840.0	0.10842225	≦	1.681856	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
4	十和田ガス株式会社	指定しない	×	28.8%	×	109.0	458.6	0.11885235	≦	1.7336775	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
5	五所川原ガス株式会社	指定しない	×	20.5%	×	36.0	123.2	0.14615944	≦	2.44108527	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
6	黒石ガス株式会社	指定しない	×	13.5%	×	35.2	230.4	0.07637811	≦	3.69024164	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
7	盛岡ガス株式会社	指定しない	×	34.0%	×	1,041.0	4,058.0	0.12826597	≦	1.47056328	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
8	釜石瓦斯株式会社	指定しない	○	68.1%	×	439.0	831.9	0.2638497	≦	0.73434238	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
9	水沢ガス株式会社	指定しない	×	32.3%	×	67.2	264.5	0.12705318	≦	1.54976777	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
10	花巻ガス株式会社	指定しない	×	40.6%	×	36.0	228.8	0.07868457	≦	1.23062798	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
11	一関ガス株式会社	指定しない	×	35.3%	×	55.0	144.0	0.19097222	≦	1.41820911	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
12	塩釜ガス株式会社	指定しない	×	39.8%	×	275.0	1,552.8	0.0885474	≦	1.25718029	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
13	石巻ガス株式会社	指定しない	×	30.0%	×	2,585.0	1,950.3	0.66270804	≦	1.66702071	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
14	古川ガス株式会社	指定しない	×	29.5%	×	311.0	953.7	0.1630558	≦	1.69538573	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
15	仙南ガス株式会社	指定する	○	66.1%	○	243.0	152.2	0.79839257	>	0.75586592	-
16	湖東瓦斯株式会社	指定しない	×	19.7%	×	0.0	171.2	0	≦	2.53658537	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
17	のしろエネルギーサービス株式会社	指定しない	×	34.3%	×	79.0	266.8	0.1480589	≦	1.45783358	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
18	山形ガス株式会社	指定しない	×	37.3%	×	373.0	2,115.9	0.0881418	≦	1.33951817	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
19	鶴岡瓦斯株式会社	指定しない	○	52.6%	×	518.0	635.8	0.40738094	≦	0.95060741	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
20	酒田天然瓦斯株式会社	指定しない	×	31.1%	×	134.8	574.7	0.11728629	≦	1.60782863	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
21	庄内中部ガス株式会社	指定しない	×	29.2%	×	25.0	324.6	0.03850399	≦	1.71457192	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
22	寒河江ガス株式会社	指定しない	×	18.2%	×	6.0	190.2	0.01577023	≦	2.75412541	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
23	新庄都市ガス株式会社	指定しない	×	25.0%	×	19.0	135.0	0.07037365	≦	2	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
24	福島ガス株式会社	指定しない	×	46.8%	×	756.0	4,228.0	0.08940397	≦	1.06837607	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

25	常磐共同ガス株式会社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25-1	本社地区(常磐等)	指定しない	×	37.5%	×	246.4	232.5	0.52997661	≤	1.33460392	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
25-2	小名浜地区	指定しない	×	11.5%	○	268.4	9.7	13.8978363	>	4.36592415	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
26	若松ガス株式会社	指定しない	×	43.6%	×	189.0	1,746.7	0.05410085	≤	1.14603998	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
27	相馬ガス株式会社	指定しない	×	31.2%	×	94.2	801.5	0.05876116	≤	1.6025883	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
28	東北ガス株式会社	指定しない	×	46.1%	×	70.0	510.0	0.06862489	≤	1.08425495	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
29	常磐都市ガス株式会社	指定しない	×	27.7%	×	166.0	327.2	0.25367477	≤	1.80453972	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
30	仙台市ガス局	指定しない	-	-	-	-	-	-	-	-	地方公共団体であることから指定は行わない。
31	気仙沼市	指定しない	-	-	-	-	-	-	-	-	地方公共団体であることから指定は行わない。
32	にかほ市	指定しない	-	-	-	-	-	-	-	-	地方公共団体であることから指定は行わない。
33	由利本荘市	指定しない	-	-	-	-	-	-	-	-	地方公共団体であることから指定は行わない。
34	男鹿市	指定しない	-	-	-	-	-	-	-	-	地方公共団体であることから指定は行わない。
35	庄内町	指定しない	-	-	-	-	-	-	-	-	地方公共団体であることから指定は行わない。

3. 関東経済産業局

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか				備考		
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	昭島ガス株式会社	指定しない	×	41.6%	×	376	2,848	0.065935609	≤	1.202399124	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2	足利ガス株式会社	指定しない	×	37.9%	×	650	1,152	0.28223676	≤	1.319749925	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
3	熱海ガス株式会社	指定する	○	54.4%	×	143	359	0.199280099	≤	0.918734042	供給区域内の一般世帯の総数に比して、都市ガス供給採用件数と他燃料採用件数の総数が著しく少ない(2.6%)ことから、適正な競争関係が確保されているとは認められない。
4	厚木ガス株式会社	指定しない	×	38.1%	×	2,758	4,033	0.341950957	≤	1.313013534	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
5	伊勢崎ガス株式会社	指定しない	×	37.0%	×	635	1,279	0.248228959	≤	1.35192365	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
6	糸魚川市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
7	伊東ガス株式会社	指定しない	×	45.1%	×	55	294	0.093282227	≤	1.109407513	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
8	伊奈都市ガス株式会社	指定しない	×	28.7%	×	61	139	0.219066384	≤	1.744406196	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
9	入間ガス株式会社	指定しない	×	32.9%	×	633	7,544	0.041965044	≤	1.518035496	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
10	上田ガス株式会社	指定しない	○	64.0%	×	736	1,077	0.341644119	≤	0.780919849	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
11	魚沼市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
12	越後天然ガス株式会社	指定しない	○	75.5%	×	1,026	1,048	0.48970158	≤	0.661824142	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか				備考		
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
13	青梅ガス株式会社	指定しない	×	45.6%	×	816	1,065	0.38324454	≤	1.096418879	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
14	大網白里市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
15	大多喜ガス株式会社	指定しない	×	46.8%	×	7,804	6,442	0.605674904	≤	1.067754664	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
16	太田都市ガス株式会社	指定しない	×	18.7%	×	537	3,369	0.079699626	≤	2.678397147	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
17	大町ガス株式会社	指定しない	×	32.3%	×	23	80	0.144522918	≤	1.545887446	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
18	小田原ガス株式会社	指定しない	×	40.1%	×	1,426	3,180	0.224213652	≤	1.245432977	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
19	小千谷市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
20	角栄ガス株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20-1	佐倉地区	指定しない	○	56.5%	×	328	201	0.815496729	≤	0.884259004	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
20-2	川越・坂戸地区	指定しない	○	68.2%	×	231	454	0.254509372	≤	0.73350387	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
21	柏崎市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
22	蕨原ガス株式会社	指定しない	○	67.1%	×	705	676	0.521121878	≤	0.745269938	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
23	北日本ガス株式会社	指定しない	×	34.7%	×	3,874	2,265	0.855102948	≤	1.440380974	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
24	鬼怒川ガス株式会社	指定しない	×	33.9%	×	69	37	0.926284705	≤	1.476083707	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
25	桐生ガス株式会社	指定しない	×	44.0%	×	677	1,446	0.234054095	≤	1.136842105	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
26	九十九里町	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
27	京葉ガス株式会社	指定する	○	65.9%	○	51,454	12,139	2.119450171	>	0.758158128	—
28	京和ガス株式会社	指定する	○	66.1%	○	6,603	1,504	2.195438512	>	0.756645259	—
29	御殿場ガス株式会社	指定しない	×	22.5%	×	201	573	0.175384522	≤	2.22102526	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
30	埼玉ガス株式会社	指定しない	×	19.9%	×	313	1,326	0.118061502	≤	2.508005337	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
31	栄ガス消費生活協同組合	指定しない	○	60.8%	×	34	125	0.136817003	≤	0.822516124	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
32	坂戸ガス株式会社	指定しない	×	44.3%	×	1,311	1,644	0.398691748	≤	1.128697296	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
33	幸手都市ガス株式会社	指定しない	×	42.6%	×	171	733	0.11668396	≤	1.174845686	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
34	佐渡ガス株式会社	指定しない	×	32.3%	×	17	14	0.631175238	≤	1.546414157	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
35	佐野ガス株式会社	指定しない	×	29.9%	×	252	1,188	0.106088596	≤	1.672129943	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
36	静岡ガス株式会社	指定しない	×	39.7%	×	18,471	15,357	0.601387569	≤	1.259259644	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
37	新発田ガス株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37-1	中条	指定しない	○	64.8%	×	165	208	0.398531934	≤	0.771974457	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
37-2	新発田	指定しない	○	54.6%	×	670	804	0.416709098	≤	0.915708476	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
37-3	村上	指定しない	×	16.7%	×	53	205	0.129058456	≤	2.986493278	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
38	渋川ガス株式会社	指定しない	×	44.0%	×	66	178	0.185449576	≤	1.13699284	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
39	鳥田ガス株式会社	指定しない	×	25.3%	×	184	920	0.100023981	≤	1.974294086	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
40	下田ガス株式会社	指定しない	×	33.8%	×	77	77	0.501481907	≤	1.481408451	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
41	下仁田町	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
42	松栄ガス株式会社	指定しない	×	35.2%	×	504	661	0.381240545	≤	1.420454545	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
43	上越市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
44	白子町	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
45	白根ガス株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
45-1	新潟南地区	指定しない	○	80.5%	×	370	452	0.409306033	≤	0.62093785	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
45-2	燕支店	指定しない	○	82.1%	×	462	797	0.289706142	≤	0.609342997	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
46	信州ガス株式会社	指定しない	×	20.6%	×	50	232	0.108558629	≤	2.422931665	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
47	新日本ガス株式会社	指定しない	×	49.7%	×	3,584	7,684	0.233220759	≤	1.006944365	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
48	諏訪ガス株式会社	指定しない	×	38.4%	×	254	1,635	0.077675841	≤	1.302083333	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
49	西武ガス株式会社	指定しない	×	44.2%	×	466	552	0.421931572	≤	1.131986222	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
50	総武ガス株式会社	指定しない	×	29.4%	×	129	280	0.230231564	≤	1.701902748	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
51	大東ガス株式会社	指定しない	×	40.8%	×	7,463	6,015	0.620430795	≤	1.224241271	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
52	館林ガス株式会社	指定しない	×	28.8%	×	229	347	0.329737102	≤	1.735541246	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
53	秩父ガス株式会社	指定しない	×	22.6%	×	71	323	0.109805396	≤	2.21313538	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
54	中遠ガス株式会社	指定しない	×	41.2%	×	797	867	0.459552453	≤	1.21420092	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
55	銚子ガス株式会社	指定しない	×	25.6%	×	32	220	0.072783171	≤	1.951108214	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
56	長南町	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
57	東海ガス株式会社	指定しない	×	41.4%	×	2,818	3,813	0.369553207	≤	1.206843779	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
58	東金市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
59	東京ガス山梨株式会社	指定しない	×	36.6%	×	909	1,989	0.228506027	≤	1.365566145	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
60	東彩ガス株式会社	指定しない	×	44.0%	×	15,120	8,409	0.898997449	≤	1.135640444	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
61	東部液化石油株式会社	指定しない	○	65.3%	×	4	22	0.100431805	≤	0.765765766	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
62	栃木ガス株式会社	指定しない	×	21.2%	×	55	317	0.087426819	≤	2.36088462	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
63	富岡市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
64	長野都市ガス株式会社	指定しない	×	40.6%	×	3,802	6,426	0.295841321	≤	1.232404646	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
65	習志野市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
			都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果						
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
66	日本ガス株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
66-1	もえぎ野地区	指定しない	○	76.6%	×	6	10	0.311152532	≤	0.65234375	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
66-2	我孫子地区	指定しない	○	83.7%	×	34	48	0.356029746	≤	0.597455176	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
66-3	真岡地区	指定しない	×	21.4%	×	236	969	0.121771661	≤	2.336752137	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
66-4	南平台・初山地区	指定する	○	80.0%	○	57	0	—	—	0.625	—
66-5	高里・成田地区	指定しない	○	89.4%	×	95	158	0.301420777	≤	0.559423937	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
66-6	蓮田・白岡地区	指定しない	○	78.5%	×	74	88	0.419544036	≤	0.637052759	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
67	沼田ガス株式会社	指定しない	×	16.8%	×	23	253	0.045397898	≤	2.977335165	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
68	野田ガス株式会社	指定しない	×	29.9%	×	1,124	1,426	0.394025904	≤	1.671501196	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
69	秦野ガス株式会社	指定しない	×	23.5%	×	237	238	0.497368565	≤	2.127958919	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
70	東日本ガス株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
70-1	取手我孫子地区	指定しない	○	59.8%	×	3,762	2,566	0.733070729	≤	0.835596594	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
70-2	栄地区	指定しない	○	52.1%	×	93	120	0.3851833	≤	0.958816977	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
			都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果						
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
71	日高都市ガス株式会社	指定しない	×	49.3%	×	103	232	0.222054762	≤	1.013305915	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
72	袋井ガス株式会社	指定しない	×	39.6%	×	299	315	0.474745241	≤	1.282303665	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
73	武州ガス株式会社	指定しない	×	49.5%	×	14,893	7,966	0.934755029	≤	1.010077884	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
74	武陽ガス株式会社	指定しない	×	28.8%	×	1,524	2,553	0.298453477	≤	1.739010989	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
75	房州ガス株式会社	指定しない	×	35.7%	×	51	180	0.142003936	≤	1.400502513	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
76	北陸ガス株式会社	指定しない	○	70.4%	×	12,139	8,972	0.676517668	≤	0.710713728	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
77	堀川産業株式会社	指定しない	×	30.3%	○	54	4	6.75	>	1.648897059	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
78	本庄ガス株式会社	指定しない	×	45.2%	×	437	783	0.278659965	≤	1.107215667	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
79	松本ガス株式会社	指定しない	×	34.5%	×	456	2,214	0.102960801	≤	1.450970874	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
80	見附市	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
81	妙高市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
81-1	新井供給区域	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
81-2	妙高高原供給区域	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
			×	%	×	判定結果			値		
						都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果			
82	武蔵野ガス株式会社	指定しない	×	40.4%	×	79	233	0.168808416	≤	1.236964079	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
83	湯河原ガス株式会社	指定しない	×	27.2%	×	19	219	0.043422172	≤	1.837937385	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
84	吉田ガス株式会社	指定しない	×	40.2%	×	407	671	0.303161241	≤	1.244000644	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
85	鷺宮ガス株式会社	指定しない	×	43.2%	×	383	837	0.228686224	≤	1.15655352	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

4. 中部経済産業局

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	中部瓦斯株式会社	指定しない	×	41.8%	×	20,474	14,835.7	0.69002267	≤	1.19584419	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2	犬山瓦斯株式会社	指定しない	×	42.0%	×	369	687.6	0.26833816	≤	1.18955869	同上
3	津島瓦斯株式会社	指定しない	×	31.5%	×	337	381.7	0.44030008	≤	1.58543863	同上
4	大垣ガス株式会社	指定しない	×	36.5%	×	578	1,748.8	0.16525634	≤	1.37135316	同上
5	上野都市ガス株式会社	指定しない	○	53.8%	×	296.6	221.2	0.63367663	≤	0.93017189	同上
6	名張近鉄ガス株式会社	指定しない	○	68.9%	×	221	480.5	0.22994513	≤	0.72599344	同上

5. 中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	日本海ガス株式会社	指定しない	×	49.5%	×	1,661.0	6,215.0	0.133620643	≤	1.009820201	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2	高岡ガス株式会社	指定しない	×	38.0%	×	349.0	1,149.0	0.151871192	≤	1.314318048	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
3	小松ガス株式会社	指定しない	×	39.5%	×	404.0	827.6	0.24406701	≤	1.265699016	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
4	金沢市	指定しない	×	34.1%	×	1,262.0	9,968.0	0.063302568	≤	1.465007005	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

6. 近畿経済産業局

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか				備考		
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	教養ガス網	指定しない	×	33.4%	×	31	215	0.0720015	≤	1.49771376	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2	越前エナライン網	指定しない	×	35.9%	×	128	665	0.09620241	≤	1.39356832	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
3	甲賀協同ガス網	指定しない	○	58.4%	×	80	84	0.4748471	≤	0.85590737	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
4	丹後瓦斯網	指定しない	×	27.1%	×	59	229	0.12891021	≤	1.84325186	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
5	舞鶴田野ガスセンター	指定しない	×	40.0%	×	24	102	0.11825779	≤	1.25092478	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
6	福知山市都市ガス網	指定しない	×	37.9%	×	178	566	0.15718139	≤	1.32048436	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
7	河内長野ガス網	指定する	○	64.4%	×	462	397	0.58207374	≤	0.77689896	供給区域内の一般世帯の総数に比して、都市ガス供給採用件数と他燃料採用件数の総数が著しく少ない(2.6%)ことから、適正な競争関係が確保されているとは認められない。
8	洲本瓦斯網	指定しない	×	31.9%	×	29	161	0.09008786	≤	1.56610855	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
9	伊丹産業網	指定しない	×	27.2%	×	50	180	0.1388193	≤	1.83852243	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
10	藤山都市ガス網	指定しない	○	62.6%	×	67	80	0.41925335	≤	0.79862385	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
11	豊岡エネルギー網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11-1	豊岡地区	指定しない	×	48.2%	×	111	240	0.23134731	≤	1.03692877	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
11-2	城崎地区	指定しない	×	39.8%	×	25	17	0.72690954	≤	1.25642123	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
12	大和ガス網	指定しない	○	59.0%	×	2,549	1,809	0.70467931	≤	0.84787346	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
13	桜井ガス網	指定しない	×	33.3%	×	189	411	0.22981956	≤	1.50282785	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

14	五条ガス網	指定しない	×	29.6%	×	9	142	0.03177285	≤	1.6893315	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
15	南大武	指定しない	×	35.1%	×	355	249	0.71187395	≤	1.42407108	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
16	新宮ガス網	指定しない	×	38.2%	×	37	125	0.14818968	≤	1.30976262	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

※ 地方公共団体(福井市及び大津市)については、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第22条第6項及び第28条第6項の規定による経済産業大臣の指定に係る処分基準(20160708資第12号)」第1において当該指定を行わないものとしている。

7. 中国経済産業局

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか				備考		
			都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果						
1	鳥取瓦斯株式会社	指定しない	×	45.1%	×	269	1,441	0.093333548	≤	1.108139716	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2	米子瓦斯株式会社	指定しない	×	27.4%	×	414	1,617	0.12803014	≤	1.823018831	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
3	松江市ガス局	指定しない	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体であることから指定は行わない。
4	出雲ガス株式会社	指定しない	×	35.1%	×	133	508	0.130819037	≤	1.423828559	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
5	浜田ガス株式会社	指定する	○	51.4%	×	114	203	0.281054071	≤	0.972458732	供給区域内の一般世帯数の総数に比して、都市ガス供給採用件数と他燃料採用件数の総数が著しく少ない(2.8%)ことから、適正な競争関係が確保されているとは認められない。
6	岡山ガス株式会社	指定しない	×	38.6%	×	6,538	11,792	0.277228177	≤	1.29641495	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
7	水島瓦斯株式会社	指定しない	×	26.8%	×	936	3,240	0.144440012	≤	1.868124118	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
8	津山瓦斯株式会社	指定しない	×	37.8%	×	111	513	0.108094284	≤	1.323709536	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
9	広島ガス株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9-1	13A地区	指定しない	○	60.9%	×	15,477	17,681	0.437684964	≤	0.820748079	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
9-2	可部地区	指定しない	×	48.8%	×	8	92	0.043288314	≤	1.0245	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
9-3	熊野地区	指定しない	×	42.4%	×	29	182	0.079486659	≤	1.178117048	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
10	福山瓦斯株式会社	指定しない	×	36.6%	×	1,199	4,991	0.120125415	≤	1.364565547	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
11	因の島ガス株式会社	指定しない	○	69.6%	×	16	184	0.043531049	≤	0.718549346	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
12	山口合同ガス株式会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12-1	山口合同ガス地区	指定しない	×	48.2%	×	8,411	7,594	0.553805956	≤	1.036582109	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
12-2	旧宇部市ガス水道局地区	指定しない	×	33.5%	×	444	888	0.250145503	≤	1.490674445	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

8. 四国経済産業局

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか				備考		
			都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果						
1	四国瓦斯株式会社	指定しない	×	46.9%	×	12,510	13,575	0.46078794	≤	1.06681163	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

9. 九州経済産業局

通し番号	事業者名 (法人番号)	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率>50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか				備考		
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	日本瓦斯株式会社 (4340001003385)	指定しない	○	51.2%	×	5,329	11,140	0.23917842	≦	0.97570323	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2	宮崎瓦斯株式会社 (5350001001692)	指定しない	×	41.3%	×	5,161	5,760	0.44800698	≦	1.21124917	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
3	大分瓦斯株式会社 (1320001006228)	指定しない	×	33.8%	×	2,302	7,287	0.15794430	≦	1.48135560	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
4	大牟田瓦斯株式会社 (7290001053730)	指定しない	×	40.3%	×	615	1,094	0.28111843	≦	1.24136842	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
5	唐津瓦斯株式会社 (2300001007111)	指定しない	×	43.7%	×	198	787	0.12577467	≦	1.14511873	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
6	九州ガス株式会社 (3310001007919)	指定しない	×	35.6%	×	1,906	2,746	0.34705085	≦	1.40642083	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
7	天草ガス株式会社 (5330001015059)	指定しない	×	46.0%	×	163	99	0.82610022	≦	1.08735814	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
8	西日本ガス株式会社 (5290001053105)	指定しない	×	40.7%	×	166	362	0.22918371	≦	1.22812862	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
9	伊万里ガス株式会社 (7300001005498)	指定しない	×	45.4%	×	31	320	0.04910512	≦	1.10239746	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
10	筑紫ガス株式会社 (2290001040907)	指定しない	×	39.3%	×	1,280	2,069	0.30937746	≦	1.27184383	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
11	直方ガス株式会社 (5290801014264)	指定しない	×	46.8%	×	562	359	0.78284875	≦	1.06940874	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

通し番号	事業者名 (法人番号)	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率>50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか				備考		
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
12	南日本ガス株式会社 (5340001008697)	指定しない	×	32.6%	×	1,047	932	0.56159055	≦	1.53468545	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
13	阿久根ガス株式会社 (7340001011682)	指定しない	×	39.5%	×	50	44	0.57097233	≦	1.26680162	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
14	南海ガス株式会社 (4340001010679)	指定する	○	51.7%	×	75	52	0.72742132	≦	0.96713615	供給区域内の一般世帯の総数に比して、都市ガス供給採用件数と他燃料採用件数の総数が著しく少ない(1.34%)ことから、適正な競争関係が確保されているとは認められない。
15	加治木瓦斯株式会社 (7340001007846)	指定しない	×	25.7%	×	46	1,260	0.01825843	≦	1.94186275	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
16	飯塚ガス株式会社 (8290001045347)	指定しない	×	16.4%	×	358	291	0.61479263	≦	3.05298507	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
17	出水ガス株式会社 (5340001011692)	指定しない	×	25.6%	×	8	134	0.02992374	≦	1.95297505	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
18	小浜ガス株式会社 (9310001008498)	指定しない	×	42.5%	×	0	147	0	≦	1.17621145	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
19	鳥栖ガス株式会社 (4300001006251)	指定しない	×	46.3%	×	383	616	0.31080947	≦	1.08090602	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
20	山鹿都市ガス株式会社 (2330001010335)	指定しない	×	35.0%	×	43	156	0.13793355	≦	1.43029872	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
21	第一ガス株式会社 (7310001000977)	指定しない	×	48.3%	×	65	52	0.62996326	≦	1.03474320	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

通し 番号	事業者名 (法人番号)	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
22	高松ガス株式会社 (5290801011286)	指定しない	○	71.4%	×	1	96	0.00518144	≤	0.70035871	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
23	国分準人ガス株式会社 (6340001007244)	指定しない	×	20.1%	×	73	264	0.13828629	≤	2.49165402	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
24	久留米ガス株式会社 (7290001051593)	指定しない	×	34.4%	×	1,172	2,823	0.20764893	≤	1.45547036	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
25	佐賀ガス株式会社 (5300001003512)	指定しない	×	26.5%	×	638	2,744	0.11626937	≤	1.89016463	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
26	株式会社エコア (中津ガス支店) (8290001014649)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26-1	46.04655MJ地区	指定しない	×	19.5%	×	110	147	0.37424024	≤	2.56070984	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
26-2	100.4652MJ地区	指定する	○	58.3%	×	0	2	0	≤	0.85714286	供給区域内の一般世帯の総数に比して、都市ガス供給採用件数と他燃料採用件数の総数が著しく少ない(1.47%)ことから、適正な競争関係が確保されているとは認められない。

10. 沖縄総合事務局

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
					都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	沖縄ガス株式会社	指定しない	×	23.8%	×	4,407	7,131	0.30900064	≤	2.10266936	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

経済産業省

官 印 省 略
20160909資第28号
平成28年9月9日

電力・ガス取引監視等委員会委員長 殿

経済産業大臣

指定旧供給区域等の指定について

電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）附則第22条第6項の規定によりその規定の例によることとされた同条第1項及び同法附則第36条第1項第4号の規定に基づき、別添に係る指定旧供給区域等の指定について、貴委員会の意見を求めます。

別添1(別紙)

通し 番号	事業者名	結果	STEP1の要件 (都市ガス利用率> 50%)に該当するか		STEP2の要件 (都市ガス供給採用件数/他燃料採用件数×1/2>0.5/都市ガス利用率)に該当するか					備考	
			都市ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果						
1	東京瓦斯株式会社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1-1	東京地区等	指定する	○	75.8%	○	693,320	105,016	3.30103587	>	0.65996823	-
1-2	群馬地区	指定しない	×	35.1%	×	3,893	7,746	0.25129078	≦	1.42259014	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
1-3	群馬南地区	指定しない	×	42.0%	×	314	417	0.37698821	≦	1.1908445	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
1-4	四街道地区	指定しない	×	44.4%	○	1,283	522	1.22885389	>	1.12723837	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
2	大阪瓦斯株式会社	指定する	○	76.9%	○	316,447	59,039	2.67999457	>	0.64995855	-
3	東邦瓦斯株式会社	指定する	○	66.1%	○	130,287	65,198	0.99916409	>	0.75642965	-
4	西部瓦斯株式会社	指定しない	○	61.6%	×	44,525	58,894	0.37800784	≦	0.81233647	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
5	東部瓦斯株式会社	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5-1	秋田地区	指定しない	×	45.2%	×	1,389	2,325	0.29874966	≦	1.10545043	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。
5-2	福島・茨城地区	指定しない	×	31.0%	×	3,386	15,976	0.1059804	≦	1.61133422	適正な競争関係が確保されているとは認められない他の事由は存在しない。

(案)

官 印 省 略
番 月 号
年 日

経済産業大臣 宛て

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給区域等の指定について（回答）

平成28年9月9日付け20160909資第28号により、貴職から当委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号）附則第22条第6項の規定による指定旧供給区域等の指定については、指定することに異存はありません。

指定対象事業者一覧（全国）

（参考資料）

本省／担当局		事業者
本省	1	東京瓦斯株式会社 （東京地区等）
	2	大阪瓦斯株式会社
	3	東邦瓦斯株式会社
東北	4	仙南ガス株式会社
関東	5	京葉瓦斯株式会社
	6	京和ガス株式会社
	7	日本瓦斯株式会社 （南平台・初山地区）
	8	熱海瓦斯株式会社
近畿	9	河内長野ガス株式会社
中国	10	浜田ガス株式会社
九州	11	株式会社エコア （100MJ地区）
	12	南海ガス株式会社